



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2009
5
No.447



西原の海に夏がやってきた!!

西原きらきらビーチが海びらき

町の世帯・人口
(平成21年3月31日現在)

世帯数	12,598	世帯
人口	34,341	人
男	17,144	人
女	17,197	人

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手苅1-12番地

☎098(945)4533 印刷／(株)平山印刷

西原きらきらビーチが海びらきしました!!

喜屋武果恋さん(西原中3年)と
仲里栄樹君(西原中3年)による海びらき宣言



4月19日、西原きらきらビーチの海びらきが行われ、多くの人で賑わいました。舞葵琉太鼓の演奏で幕開けし、上間町長があいさつした後、西原中学生徒らによる海開きを宣言し、子どもたちは元気良く、海へ飛び込みました。海開きのアトラクションとして、かわいらしい子ども民謡サークルや棚原ミルク太鼓の力強い演舞、華麗なフレアパーテナーショーや夏を感じさせるハワイアンバンド&フラダンスショーに観客は盛り上がりしました。また、バナナボートの無料体験に、子どもたちは歓声を上げてはしゃぎ、園内には、親子に大人気のロードトレインも走りました。

舞葵琉太鼓



棚原ミルク太鼓



子ども民謡サークル



フラダンス



藤川将梧さんの
フレアパーテナーショー



バナナボート無料体験



ハワイアンバンドKOA



～GWイベント情報～

中部広域グリーンフェスタin西原
5月1日(金)～10日(日)
西原マリンパーク南駐車場
今年もやります“大植木市”

Yonahaふえすた

沖縄初☆野外での麺イベント!
5月10日(日)11時～18時
西原マリンパーク中央エントランス
ラーメン好き集まれ!!

西原マリンパーク ☎944-5589 URL <http://www.marine-park.net>



チャリティーふれあい市賑わう

3月29日、「第19回チャリティーふれあい市」(同実行委員会)が町役場駐車場にて開催され、多くの来場者で賑わいました。地元産の新鮮な野菜や花、農産加工品の販売、黒糖づくりの実演やリサイクル品の販売なども行われました。牛との「ふれ合いコーナー」で、間近に見る牛に子どもたちは思わず歓声を上げ、「さとうきびしぼり」の実演では、サトウキビをキビ圧さく機でしぼる様子をもの珍しそうに覗き込み、しぼりたてのジュースをおいしそうに飲んでいました。また、農業体験事業「カレープロジェクト」に参加した子どもたちが、自分たちで育てた野菜を使ったカレーづくりとモロヘイヤそば打ちに挑戦。食生活改善推進員による「エプロンシアター」も行われ、「食」についても楽しく学びました。



5月5日～11日は児童福祉週間『ありがとう つたわるころがうれしいよ』

一緒に歩きませんか?



あがりティーダウォーキング

5月10日(日)8時～9時半 集合：あがりティーダ公園

子育て応援特別手当の申請はすみしましたか？

《対象となる子ども》

西原町に住民登録のある平成14年4月2日から
平成17年4月1日生まれの子で、第2子以降の子ども

《手当ての額》

対象となる子ども 1人あたり 36,000円

我が家はもらえるの???

18歳以下の子ども（平成2年4月2日以降
に生まれた子ども）が2人以上いる

いいえ



もらえない

はい

第2子以降の子どもが平成14年4月2日
から平成17年4月1日生まれに該当する

いいえ



はい

もらえる



該当すると思われる世帯
へは、3月下旬に2月1日
時点での世帯主へ申請書
をお送りしています。ま
だ届いていない方はご連
絡下さい。

《手続き方法》 対象となる世帯の世帯主が、所定の申請書に必要事項を記入し、振込先の通帳の写しを添付して提出（原則郵送にて提出）

《受付期間》 平成21年4月1日から平成21年10月1日

よくある質問

Q どうして、第2子以降の3歳から5歳の子が対象なの？

A 多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所または幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること。2歳までの子どもには、別途児童手当で乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮したものです。

Q 子育て応援特別手当は、来年も支給されるの？

A 今回かぎりです。定額給付金と同様に「生活対策」として平成20年度限りの措置です。

Q 19歳、5歳、3歳、2歳の子がいますが、5歳と3歳の子がもらえるの？

A 第2子以降の判定については、18歳まで（平成2年4月2日以降に生まれた子）を基礎とするため、5歳の子が第一子となり、第二子以降の対象となるのは3歳の子のみとなります。

定額給付金の受給申請受付中！

西原町では、景気後退による生活支援、地域の経済対策のため「定額給付金」の受給申請を受け付けています。

申請については平成21年4月からの6ヶ月間ですので、西原町役場から送付された申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、お早めに手続きをお願いします。

● 手続きの流れ

西原町役場

申請書発送（4月6日までに終了、
外国人等については別途送付いた
します）

受給対象者

申請書への記入、添付書類を準備
して申請

西原町役場

申請書の受付、審査
受給決定のお知らせ

受給対象者

受給決定者は振込み日後金融機関
にて確認

金融機関

● 給付額

給付対象者1人につき12,000円

但し、基準日において65歳以上の者及び18
歳以下の者については20,000円

● 申請に必要なもの

- ① 定額給付金申請書
- ② 通帳の写し（金融機関、口座番号、預金者
氏名（カナ）がわかるようにコピーして下
さい）

● 受付期間

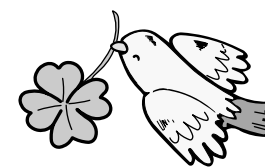
平成21年4月1日～10月1日

※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退した
ものとみなされますのでご注意ください。

● 支給開始日

平成21年5月15日以降予定

※受付順に支給を開始しますので、お早めに
手続きをお願いします。



● 受給対象者

基準日（平成21年2月1日）において①、
②に該当する者

- ① 町の住民基本台帳に記録されている者
- ② 町の外国人登録原簿に登録されている者（不
法滞在者及び短期滞在者は対象外）

注意 不審な電話や郵便物が届いたら、迷わずご連絡ください。（土日・祝祭日を除く業務時間内）
【問い合わせ先】 西原町役場 定額給付金対策チーム ☎098-882-8885

今年度はこんなことをします！

平成21年度の主な事業を説明します

保健医療の充実

◆小児医療費助成事業
乳幼児医療費助成（四歳未満の子の通院費）に加え、就学前の子までが対象であった入院費助成の対象を中学生まで拡充します。
五千万円

◆乳幼児健診事業（妊婦検診）
妊婦健康診査の公費負担を、これまでの五回から十四回へと拡充します。
六千万円

地域福祉の充実

◆敬老祝金交付事業
これまで八五歳以上の方に五千円を支給していましたが、今年度より八〇歳以上の方に一万円を支給します。
一千三百万円

教育、文化、スポーツの振興

◆西原南小学校校改造防音事業
校舎の防音工事を行います。
三億一千万円

執行体制と行財政の確立

◆町制施行三〇周年記念事業
町制施行三〇周年を記念して式典を開催します。
百五十万円

安全で住みよい生活環境の整備

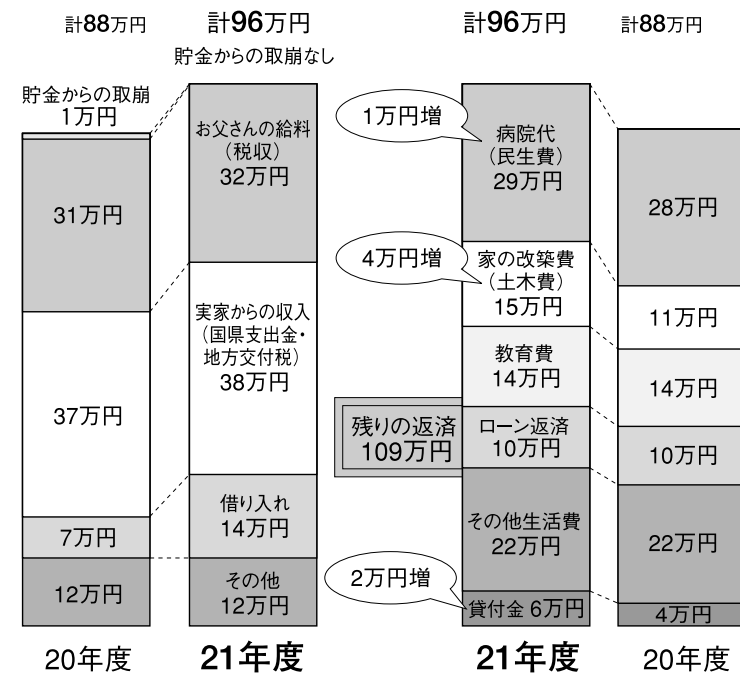
◆町制施行三〇周年記念事業
町制施行三〇周年を記念して式典を開催します。
百五十万円



◆ お問い合わせ先 財政課 ☎ 945-5029 FAX946-6086 ◆

2009年度（平成21年度） 西原町の家計簿（予算）

※平成21年度西原町一般会計予算96億4,000万円を96万円に換算して説明していますので、合計が合わない場合があります。



「お父さんの給料（町税）と実家からの援助（国県支出金・地方交付税）が一万円ずつは増えたけど、病院代（民生費）と家の改築費（土木費）の出費がかさむので、いろいろやりくりを頑張らなくちゃ。」

今年の家計を見積もっていったお母さんは、そうつぶやいた。

昨年、貯金（基金）から一万円を取り崩して帳尻を合わせたけど、今年は取り崩しをしないで頑張るわ。

支出では病院代（民生費）で、一万円の出費増。ここ数年は毎年一万円ずつ増えて、支出の三割を占めるようになってるわ。

予算を家計に例えると



傷みが目立つ家の改築費（土木費）は、四万円増えるわね。

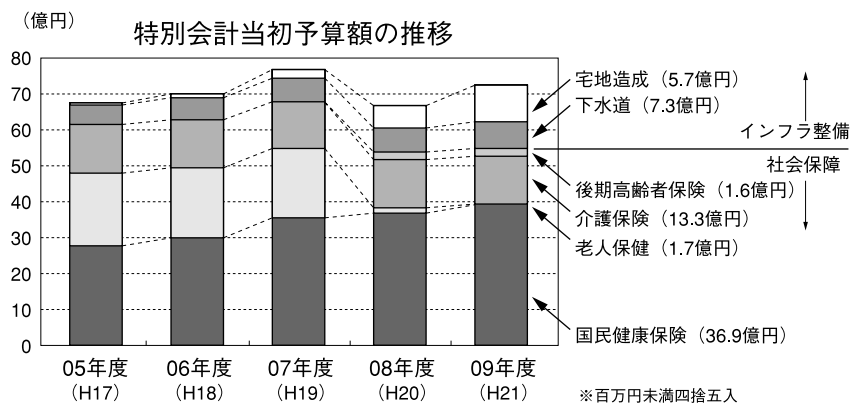
教育費は、子供部屋の改築（西原南小学校校改造防音事業）をしないといけないので、なかなか減らないわね。

うちの一階店舗に入ってきた乳製品工場の改築費貸付金が二万円増えたわ。でも、このお金は毎年回収金で戻ってくるのよ。

ローンの返済は昨年と同じ十万円。新たな借入もあるから、残高が五万円増えたわ。だから、返済があと百九万円残ることになるわね。

この先、年をとるにつれて病院代（民生費）はまだ増えそうだし、実家からの収入（国県支出金・地方交付税）は台所事情であてにならないし。

お父さんの給料（町税）が増えない限り、切りつめた生活は当分続きそうだわ。



町の会計は、上記で説明した一般会計のほかに六つの特別会計と上水道事業会計があります。

左のグラフは、特別会計の当初予算額の推移を表したものです。

宅地造成会計は、西地区の区画整理事業が本格的に始まったため増額となっています。

特別会計

詳細は町のホームページで <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/> トップページ＞まちの紹介＞町の概要＞財政事情＞21年度予算編成の状況



20～30代の方も健診を受けることができます

『まだ若いから大丈夫、体調もばっちりだから健診なんて必要ない』と考えていませんか？
 昨年の20代・30代健診を受けた男性の約3割の方が、血糖値の異常値をきたしていました。
 生活習慣病は自覚症状がありません。1年に1回は役場や職場での健診を活用し、健康チェックを行いましょう！

- 対象：20～39歳の方（来年3月31日までに20～39歳になる方）
 （※ただし、学生・職場健診を受ける機会のある方は、対象外です。）
- 料金：1,300円（総額 6,100円 役場負担額 4,800円）
- 健診の内容：身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査、採血検査、問診、医師の診察

■健診の日程 3回とも日曜日に実施します！日曜日は仕事……という方は、**集団健診実施日にお越しいただいてもOK！事前連絡は不要。がん検診は対象外です**

実施日	受付時間	実施場所
平成21年5月17日（日）	8：30～10：00	西原町中央公民館
平成21年5月24日（日）	8：30～10：00	西原町中央公民館
平成21年6月7日（日）	8：30～10：00	西原町中央公民館

■健診の受け方：事前のご予約は必要ありません。お手元に届いた受診券（5月上旬までに送付致します）と健康保険証を、忘れずにご持参下さい。どちらか一つでも忘れた場合は受診できませんので、ご注意下さい。

【お問い合わせ】 健康推進課 保健予防係 ☎ 945－4791（内線157～160）

乳幼児医療費助成制度が変わります!!

西原町ではこれまで4歳未満の通院、小学校就学前までの入院に係る医療費の全部、または一部を助成していましたが、平成21年4月1日診療分より、入院の助成対象が中学校卒業前までに拡大されました。

平成21年3月まで
「西原町乳幼児医療費助成制度」

対象年齢	通院	4歳未満
	入院	就学前まで



平成21年4月より
「西原町小児医療費助成制度」

対象年齢	通院	4歳未満
	入院	中学校卒業前まで

改正により

- 変更①入院の**対象年齢が中学卒業前までに拡大しました！**
- 変更②「西原町乳幼児医療費助成制度」→「西原町**小児**医療費助成制度」に名前が変わりました

- すでに、受給者証をお持ちの方はそのままお使い下さい。
- 小学生・中学生で平成21年4月1日以降に入院した場合には、①健康保険証、②保護者の預金通帳、③印鑑、④転入の方は、所得課税証明書を揃えて、申請してください。

※ただし、児童手当支給要件の所得基準に準じる所得制限が適用されますので、基準額を超えた場合には支給できません。

【お問合せ】福祉課 子育て支援係 ☎ 098－945－5311（内線127）

平成21年度西原町集団健診のお知らせ

- 対象： **特定健診（生活習慣病）健診** ①40～74歳までの国民健康保険加入の方
 ②後期高齢者医療保険加入の方
 ③20～39歳の方で、20・30代健診の日程で受けることができない方

※40～74歳までの国民健康保険以外の方の**特定健診**については、加入**医療保険**により、料金・受診方法が異なります。詳細は加入している医療保険へ確認してください。

がん（胃・大腸・肺）検診 40歳以上の方

※婦人がん検診は6月頃に対象者に受診券を送付します。詳しくは広報6月号をご覧ください。

- 注意事項
 - ・検査当日は、受診券（健診通知書）、保険証を持参してください。忘れたときは受診できません。
 - ・胃がん検診を受ける方は、検査前日は午後9時以降の飲食は禁止です。当日も朝食、水等の飲み物、ガム、タバコなどは絶対にとらないようにしてください。血圧等の薬を内服している方は、検査の3時間前までにコップ1杯の水で内服してください。糖尿病の薬は内服しないでください。

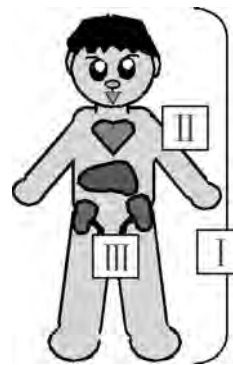
■健診の種類と料金

☆ 特定健診（生活習慣病健診）

年齢	料金
20～39歳	1,300円
40歳以上の国保加入者の方	無 料

☆ がん検診

種類	料金
胃がん検診	900円
大腸がん検診	500円
肺・結核検診	200円
喀痰検査	300円



特定健診（メタボ健診）の内容

I．診察：問診、診察、身長、体重、腹囲

II．採血

- ①動脈硬化の危険性（ドロドロ血）がないか調べる
 血圧、中性脂肪、コレステロール【HDL（善玉）とLDL（悪玉）】
- ②肝機能の異常を調べる（脂肪の蓄積、アルコール過剰摂取）
- ③糖尿病の危険性がないか調べる：血糖値、ヘモグロビンA1c

III．尿検査

- ①糖尿病の危険性がないか調べる：尿糖
- ②腎臓に異常がないか調べる：尿たんぱく、尿潜血（新規）

※心電図検査や眼底検査等は医師が必要と判断した人のみ実施します。

平成21年度集団健診の日程

指定された区以外の日程でも受ける事ができます。

受付時間9：00～10：00

月日	曜日	対象者／行政区	実施場所
5/22	金	小橋川・内間	小橋川公民館
5/26	火	小那覇	小那覇公民館
5/27	水	小波津・呉屋	小波津集落センター
5/29	金	小波津団地	小波津団地自治会事務所
6/2	火	坂田ハイツ	坂田自治会事務所
6/3	水	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館
6/5	金	翁長	翁長公民館
6/9	火	我謝	我謝公民館
6/12	金	棚原・千原	中央公民館
6/30	火	与那城・徳佐田・森川	中央公民館
7/3	金	上原	上原コミュニティセンター
7/10	金	嘉手苅・掛保久・池田・美咲・平園・兼久	中央公民館
7/15	水	津花波・西原台団地・内間団地・桃原・安室・西原ハイツ・西原団地・幸地高層住宅・幸地ハイツ	中央公民館
9/6	日	未受診者	中央公民館
9/13	日	未受診者	中央公民館
12/6	日	未受診者	中央公民館

お問い合わせ 健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791（内線157～160）

最近は、ウォーキングをする人をよくみかけようになりました。ウォーキングは有酸素運動で、脂肪燃焼の効果や骨の強化・内臓の機能向上、体力のアップ、記憶力のアップなど様々な効果が期待出来るといわれています。また、特に道具を必要とせず、1人でもできるという長所がある反面、単調なウォーキングではすぐに飽きてしまい、長く続かないということもよく聞きます。そこで、長く続けるためのポイントをいくつか紹介します。

一人よりは、友人・家族と楽しくおしゃべりをしながら歩く方が断然楽しいし、「今日は歩くのをやめておこうかな」という日も、歩く仲間がいると「がんばろうかな」となるかも。また、仲間といろいろなウォーキングイベントにチャレンジするというのも、楽しみ方の一つです。

仕事が忙しくて歩く時間なんて・・・という方は、毎日ではなく、週に何日、もしくはこの曜日はウォーキングをする日と決め、仕事等も早めに切り上げるようにしてみよう。

「1日1万歩」「1日30分」など、歩く歩数や時間を決め、目標を立てる。

これまで話してきたことに矛盾するようですが、歩く曜日を固定したり、必ず30分以上歩くなど時間を決めたりすると、かえって「今日は時間が無いから歩けない」ともなりがち。時間や曜日を決めずに、ちょっと空いた時間、例えば10分だけウォーキングという手もあり。

歩いた距離・時間・カロリーの記録をつけてみる。
記録をつけると「がんばったー」と達成感を味わえます。
西原町では、毎月第２日曜日の８時から「あがりティーダウオーキング」を開催しています。
なかなかウォーキングが続かない、効果的に歩きたいという方、運動指導士による指導もあります。
ぜひ一度参加してみませんか！
【問合せ：健康推進課 ☎945-4



種苗乾燥施設



傳統的農產物島野菜種苗生產施設



- ・ 導入事業名
耕作放棄地再生利用推進事業
- ・ 総事業費 九〇〇万円
- ・ 施設概要

西原町耕作放棄地解消対策協議会（会長 城間正二）は、耕作放棄地の解消を円滑かつ迅速に進めるため、農地の所有者の協力のもと、国の支援事業を導入して実証試験圃場を設置しました。

事業概要

- ・ 導入事業名
耕作放棄地再生利用推進事業
- ・ 総事業費
九〇〇万円
- ・ 施設概要
① 伝統的農産物島野菜種苗生産施設（平張ハウス）

- ①シマナー（在来種）年間種苗生産量
一五〇リットル（年3回）
- ②種苗供給面積 六四〇〇坪
- ③供給種苗による年間作物生産量
約二〇〇トン（年七作）

今後は、この実証試験圃場を拠点に、耕作放棄地の解消と新規就農者への営農指導、在来シマナーをはじめとした伝統的農産物島野菜の普及を図っていきます。

■お問合せ先

西原町耕作放棄地解消対策協議会
事務局 産業課 ☎ 945-4540

平成二十一年四月一日付（ ）内は前所属課

【課長等】 総務課長

山博光（教育総務課） 企画政策課長 小橋川明（介護支援課）
介護支援課長 玉城澄枝（会計課）、産業課長、崎原盛廣（総務課）
課）、都市計画課長、小橋川聰（企画政策課、区画整理課長
新川善裕（都市計画課）、会計課長、伊藤繁（産業課、学校教育
課指導主事 高森新一（中城村教育委員会）、教育総務課長 梶
屋勝司（昇任）（教育総務課）

【係長等】

民政策劃處地境擴充係長 賴江和（江澤平署理） 侯周邦進署理
民健康保險係長 大城安 土木課管理係長 宮平昇（稅務課） 都係
長 玉那霸力（土木課、土木課管理係長） 宮平昇（稅務課） 都係
市計画課公園綠地係長 宮城哲（上下水道課、上下水道課給水
係長 親泊輝明（中央公民館、區画整理課補償係長） 新垣恒夫

策課、

高校総体推進係長 花城清紀(企画政策課)、税務課町県民税係
長 伊芸美津子(昇任)(図書館)、土木課用地係長 呉屋定政

壬午 (42)

長 玉那霸敦也（昇任）（福祉課）、教育総務係長 喜屋武尚（昇任）（企画政策課）、健康推進課後期高齢者医療給付係長

新川真

町民課 親富祖父紀
【退職者】平成二十一年三月三十一日付

定年退
働奨励

（前任）小橋川政江（坂田保育所）
（退任）呉屋正則（学校教育課指導主事）

【教育委員】

垣花武信(教育長・再任)、下地勝也(新規)
【監査委員】 任期(平成二十一年四月一日)～平成二十五年三月三十一日

諸見里

《教育委員長》 新垣 洋子
《教育委員長職務代理者》 仲本 紀男
《町立図書館館長》 波平 常則

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
5/10	日	あがりティーダウォーキング	町民の方	あがりティーダ公園		8:00～
5/14	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
5/14	木	3歳児健診	H18.1.9～H18.2.13	中央公民館	ホール・控室・和室 幼児室	13:30～14:15
5/17	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
5/21	木	1歳半健診	H19.10.14～H19.11.14	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
5/22	金	住民健診	小橋川・内間	小橋川公民館	字公民館	9:00～10:00
5/24	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
5/25	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
5/26	火	住民健診	小那覇	小那覇公民館	字公民館	9:00～10:00
5/27	水	住民健診	小波津・呉屋	小波津集落センター	字公民館	9:00～10:00
5/28	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
5/29	金	住民健診	小波津団地	小波津団地自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
5/31	日	乳児健診(午前)	H20.6.22～H20.8.30	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
5/31	日	乳児健診(午後)	H20.12.22～H21.2.28	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
6/2	火	住民健診	坂田ハイツ	坂田自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
6/3	水	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00～10:00
6/3	水	ベビースクールⅠ	H20.12.2～H21.2.3	中央公民館	調理・和室	13:30～
6/4	木	2歳児歯科健診	H18.12.12～H19.3.3	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
6/5	金	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00～10:00
6/7	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
6/9	火	住民健診	我謝	我謝公民館	字公民館	9:00～10:00

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6551

♥障害児通園事業「あゆみ」

＊障害をもっているお子さんや発達が気になるお子さんが親子で一緒に通い、遊びや生活指導を中心とした保育が行われています。（坂田児童館内 ☎944－6308）

～その他子育て情報～

♥子育て支援サークル

＊「保育園の迎えが間にあわない」、「子ども連れでは行けない用事がある」、「家族が病気になった」、「買い物やリフレッシュの時間がほしい」など一時的に子どもを預けることができます。（有料）自主サークル「西原ふぁみりーさぼーと きらきら」があります。

♥保育サポーター

＊「21世紀職業財団」が行っているサポートで、指定の研修を受けた方が保育サポーターとして登録しています。依頼を受け、サポーターが派遣されます。（有料）

♥フレーフレーネット

＊仕事と家庭を両立させる情報提供をしています。（家事や子育て、介護などの支援利用情報）

＊再就職準備セミナーなど、就職支援も行っています。

自主サークル「西原ふぁみりーさぼーと「きらきら」

代表者（玉那覇）090-5474-0419

フレーフレーネット

21世紀職業財団 沖縄事務所
869-9076
http://www.2020net.jp

関係機関

沖縄県雇用労政課
098-866-2366



所得超過により児童手当を受給できない方へ

6月以降の児童手当から、平成20年1月から12月までの所得が反映されます。
現在、所得超過制限で児童手当をもらえない方でも、去年1年間で家族の状況や所得の状況に変更があった場合には受けられる可能性もあります。まずは、窓口で相談してみましょう！

○申請の際に必要な書類

1. 印鑑
2. 申請者名義の普通預金通帳
3. （申請者が厚生年金等加入の場合）申請者の保険証
4. （児童が町外に住んでいる場合）児童の住民票謄本
5. （1月1日以降に転入の方）平成21年度児童手当用所得証明書

<平成21年度所得制限限度額>

扶養親族数	本則給付（国民年金加入者）	特例給付（厚生年金等加入者）
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

＊扶養親族数が6人以上の場合、扶養親族1人につき38万円を加算する。
＊老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。



児童手当は、認定請求をした日の翌月から支給されます。提出が遅れると遅れた月分の手当てが受けられなくなります。必ず5月中に手続きを済ませてください。

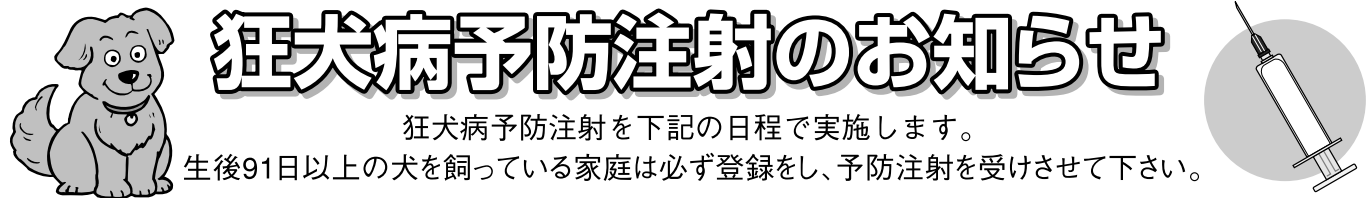
【お問い合わせ】福祉課 子育て支援係 ☎ 945－5311（内線127）



西原町の子育て支援情報

西原町が取り組んでいる母子保健・福祉サービス、子育てに関する情報です。
お母さん、お父さんがより楽しく、無理のない子育てができるように応援しています。
詳しくは福祉課（☎945－5311）まで問い合わせください。

事業内容	お問い合わせ																		
♥妊産婦・出産・乳児 ＊妊娠中や出産、育児に関すること、乳幼児の発育・発達の相談（保健師が対応します） ＊ベビースクールが偶数月に開催されます。（離乳食実習、ベビーマッサージ、産後ビクス、読み聞かせ） ＊新生児訪問、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を行っています。	保育所（公立・認可園） <table><tr><td>西原保育所</td><td>945-2567</td></tr><tr><td>坂田保育所</td><td>945-5306</td></tr><tr><td>愛和保育園</td><td>945-4418</td></tr><tr><td>小川保育園</td><td>946-6057</td></tr><tr><td>さくらんぼ保育園</td><td>946-1340</td></tr><tr><td>さざなみ保育園</td><td>945-1164</td></tr><tr><td>さざなみ保育園（分園）</td><td>945-3535</td></tr><tr><td>さわふじ保育園</td><td>946-2540</td></tr><tr><td>西原白百合保育園</td><td>945-4534</td></tr></table>	西原保育所	945-2567	坂田保育所	945-5306	愛和保育園	945-4418	小川保育園	946-6057	さくらんぼ保育園	946-1340	さざなみ保育園	945-1164	さざなみ保育園（分園）	945-3535	さわふじ保育園	946-2540	西原白百合保育園	945-4534
西原保育所	945-2567																		
坂田保育所	945-5306																		
愛和保育園	945-4418																		
小川保育園	946-6057																		
さくらんぼ保育園	946-1340																		
さざなみ保育園	945-1164																		
さざなみ保育園（分園）	945-3535																		
さわふじ保育園	946-2540																		
西原白百合保育園	945-4534																		
♥医療費の助成 ＊病院で支払った医療費の一部を助成する制度があります。（小児医療費助成、母子父子家庭医療費助成等）																			
♥健康診査 ＊乳児、1歳6ヶ月児、3歳児健診に加え、2歳児歯科健診を行っています。（健診の場で育児相談ができます。又、子育て情報収集ができる機会です）																			
♥保育所 ＊認可保育所が8箇所あります。延長保育（全園）・障害児保育（4園）・一時保育（2園）・支援センター（2園）＊認可外の保育所が7箇所あります。	保育所（認可外） <table><tr><td>海星学園</td><td>945-4154</td></tr><tr><td>こぼと保育園</td><td>945-6828</td></tr><tr><td>我謝保育園</td><td>945-9822</td></tr><tr><td>サウンド幼児学園</td><td>945-2397</td></tr><tr><td>にこにこ乳児園</td><td>945-6184</td></tr><tr><td>マイマイクラブ</td><td>945-6125</td></tr><tr><td>美原幼児学園</td><td>945-3108</td></tr></table>	海星学園	945-4154	こぼと保育園	945-6828	我謝保育園	945-9822	サウンド幼児学園	945-2397	にこにこ乳児園	945-6184	マイマイクラブ	945-6125	美原幼児学園	945-3108				
海星学園	945-4154																		
こぼと保育園	945-6828																		
我謝保育園	945-9822																		
サウンド幼児学園	945-2397																		
にこにこ乳児園	945-6184																		
マイマイクラブ	945-6125																		
美原幼児学園	945-3108																		
♥一時保育・子育て支援 【一時保育】＊保護者のパート就労、病気や出産、職探しなどのために子どもを預けなければならない時、利用できます。（健康保険証、健康診断書などの提出あり） ＊さざなみ保育園、西原白百合保育園で実施しています。 【子育て支援センター】＊妊娠中の方や子育て中の方が、楽しく育児情報交換や相談ができます。 ・まんぼうはうす（さざなみ保育園内）・めぐみの広場（西原白百合保育園内）																			
♥幼稚園 ＊町立全園で4歳児・5歳児の2年保育を行っています。14時までの保育時間で、完全給食です。預かり保育（18時まで）、障害児保育も行っています。 ＊私立幼稚園が1園あります。（善隣幼稚園）	幼稚園 <table><tr><td>西原幼稚園</td><td>945-2568</td></tr><tr><td>西原東幼稚園</td><td>945-1385</td></tr><tr><td>西原南幼稚園</td><td>946-9779</td></tr><tr><td>坂田幼稚園</td><td>945-5300</td></tr><tr><td>（学校法人）善隣幼稚園</td><td>944-5344</td></tr></table>	西原幼稚園	945-2568	西原東幼稚園	945-1385	西原南幼稚園	946-9779	坂田幼稚園	945-5300	（学校法人）善隣幼稚園	944-5344								
西原幼稚園	945-2568																		
西原東幼稚園	945-1385																		
西原南幼稚園	946-9779																		
坂田幼稚園	945-5300																		
（学校法人）善隣幼稚園	944-5344																		
♥学童クラブ ＊学童クラブは5箇所あります。（オナガスports学童クラブ、海星学童センター、学童ミッキークラブ、さくらんぼ学童園、太陽学童） ＊認可外保育園で実施している園もあります。	学童クラブ <table><tr><td>オナガスports学童クラブ</td><td>945-6838</td></tr><tr><td>海星学童センター</td><td>945-4154</td></tr><tr><td>学童ミッキークラブ</td><td>945-1164</td></tr><tr><td>太陽学童</td><td>944-5006</td></tr><tr><td>さくらんぼ学童園</td><td>946-1340</td></tr></table>	オナガスports学童クラブ	945-6838	海星学童センター	945-4154	学童ミッキークラブ	945-1164	太陽学童	944-5006	さくらんぼ学童園	946-1340								
オナガスports学童クラブ	945-6838																		
海星学童センター	945-4154																		
学童ミッキークラブ	945-1164																		
太陽学童	944-5006																		
さくらんぼ学童園	946-1340																		
♥児童館 ＊こども達が自由に遊び、多くの仲間と触れ合う地域交流の場です。西原児童館、西原東児童館、坂田児童館の3館があります。	児童館 <table><tr><td>西原児童館</td><td>945-4393</td></tr><tr><td>西原東児童館</td><td>944-0976</td></tr><tr><td>坂田児童館</td><td>944-6308</td></tr></table>	西原児童館	945-4393	西原東児童館	944-0976	坂田児童館	944-6308												
西原児童館	945-4393																		
西原東児童館	944-0976																		
坂田児童館	944-6308																		
♥病後児保育事業 ＊保育所に通っている児童等が病気の回復期にあって、集団保育が困難な期間、一時的に預けることができます。（太田小児科医院で行っています）	病後児保育 <table><tr><td>太田小児科医院</td><td>946-5081</td></tr></table>	太田小児科医院	946-5081																
太田小児科医院	946-5081																		



～ 都合の良い日に注射を受けてください ～

《日程》

回数	年 月 日	開始時間	終了時間	場 所
第 1 回	平成21年5月10日(日)	午前 9 時	午後 4 時	西原町民体育館 (玄関前ピロティー内)
第 2 回	平成21年5月17日(日)			
第 3 回	平成21年5月24日(日)			

《注射を受けるときの注意事項》

- ① 1 ヶ月以内に他のワクチン接種を受けた等、体調に不安がある場合は主治医の獣医師に相談してください。
- ② 問診票は必ず自宅で記入し、持参してください。
- ③ リード・首輪を抜けないように必ず着けて下さい。胴輪（ハーネス）は使用しないで下さい。
- ④ 犬をしっかりと制驭できる（犬の力に負けない）人が連れて来て下さい。
- ⑤ 予防接種後2～3日は安静にし、交配、シャンプーは避けて下さい。
- ⑥ 糞尿は済ませて来て下さい。
- ⑦ 糞をした場合は、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ⑧ 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を付けて来て下さい。
- ⑨ 首輪に鑑札が付いているか確認してください。紛失の場合は再交付の申請をして下さい。

《料金》 ・予防注射 3,000円 ・新規登録 3,000円

- 注意事項
- ① 登録している方は、予防注射のみの料金となります。
 - ② 注射会場へは、ハガキをご持参ください。
 - ③ おつりのないようにご協力お願いします。

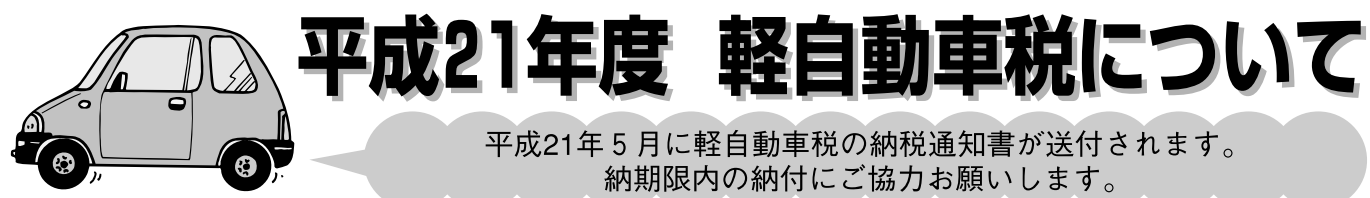
お問い合わせ先

すぐやる課 ☎ : 098-945-5018
FAX : 098-944-6551

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当（特別障害者手当）を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合	
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合	
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。		
手当額	障害児福祉手当	月額	14,380円（平成21年2月現在）
	特別障害者手当	月額	26,440円（平成21年2月現在）
支給	2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。		
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害福祉の窓口へ提出して下さい。 なお、認定請求書などは町村役場又は南部福祉保健所に備えておりますのでお問い合わせ下さい。 西原町役場・介護支援課（障害支援係） ☎ 9 4 5－5 0 1 3 沖縄県南部福祉保健所総務福祉班 ☎ 8 8 9－6 3 6 4		



～ 軽自動車税について ～

- ◎ 軽自動車税は、毎年4月1日現在において、軽自動車等を所有または使用している方に対して年税で課税されます。
- ◎ 普通自動車税とは違い、月割りでの課税計算や払い戻しはありません。
- ◎ 車検切れなどにより、実際に運行していない車両であっても、抹消の手続きを行わなければ課税されます。

注意!! ナンバープレートの紛失や盗難にあったら、警察及び役場税務課に届出を

- 盗難にあったり紛失しても警察及び役場税務課に届けないと
 - 抹消の手続きができず、いつまでも税金を払うことになります。
 - 放置車両として発見された場合、盗まれた方の責任になることがあります。
- また、人に譲ったときも名義変更の手続きをしないと、ずっと課税され続けます。

●身体障害者等に対する減免について

身体に障害のある方が運転する軽自動車、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を一にする人が運転する軽自動車等について一定の条件で減免を受けることができます。
ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて1障害者につき1台に限ります。

《手続きに必要なもの》

- ・減免申請書
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・平成21年度軽自動車税納税通知書

《減免申請期限》

平成21年5月26日（火）

《身体障害者減免の該当区分》

障害区分		障 害 の 級 別	
		本 人 運 転 の 場 合	生 計 同 一 者 の 運 転 の 場 合
視覚障害者		1級～3級及び4級の1	左に同じ
聴覚障害者		2級及び3級	左に同じ
平衡機能障害		3級	左に同じ
音声機能障害		3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	左に同じ
上肢不自由		1級、2級の1及び2級の2	左に同じ
下肢不自由		1級～6級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由		1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	左に同じ
	移動機能障害	1級～6級	1級及び2級、3級（一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
心臓機能障害		1級及び3級	左に同じ
じん臓機能障害		1級及び3級	左に同じ
呼吸機能障害		1級及び3級	左に同じ
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級及び3級	左に同じ
小腸の機能障害		1級及び3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級までの各級	左に同じ
知的障害			A 1 及び A 2
精神障害			1級（自立支援医療（精神通院医療に限る）受給者証の交付を受けている者

【お問い合わせ】 税務課 町県民税係 ☎ 098－945－4729（内線142）

国道与那原バイパス整備事業 凍結解除へ要請

国土交通省が国道329号の与那原バイパス整備事業を凍結したことを受けて、町議会（城間信三議長）は4月10日、臨時議会を開き、凍結解除を求める要請決議を全会一致で可決しました。議会後、上岡町長と町議会の全議員は、沖縄総合事務局を訪れ、森田悦三次長に各々要請書を手渡しました。

要請書を概略すると以下のとおり『与那原バイパスは、国道329号与那原交差点の慢性的な交通渋滞解消と県のマリンタウンプロジェクトの支援も併せて整備が進められてきた。同事業は用地買収が68%も完了し、既存市街地の一部は既に道路整備がされ、供用開始されている。本町はマリンタウン地内の土地分譲を与那原バイパスの開通を見据えて、企業誘致や住宅分譲等をすすめてきており、同地内にオープンした西原マリンパークには、この2年間で63万人余の利用者が訪れている。国道329号の交通混雑は増し、同事業の重要度は益々高くなってきていることから、一方的な凍結には容認できない。凍結解除及び早期着工されるよう強く要請する』



『支え合いと協働で、地域福祉の推進を図ろう』をスローガンに、「第13回西原町社会福祉大会」（町社会福祉協議会主催）が3月18日、町中央公民館で開かれ、町の社会福祉の振興に多大な貢献をされた65名と34団体が表彰されました。平安恒政会長は「共助の支え合い活動による福祉サービスのシステムづくりを、福祉関係者、地域住民、行政との協働で構築しなければならない」と述べました。被表彰者を代表して、渡久山勇さんが「それぞれの立場で、自分でできる範囲で率先して行動を示していかなければ」とあいさつしました。



本町の社会福祉に貢献した方を表彰

まちの話題

障害者計画 『ほのほのプラン2009』を答申

町障害者施策推進協議会（神里博武委員長）は、昨年12月に諮問のあった西原町障害者計画・西原町障害福祉計画案について3月23日、上岡町長に答申しました。同計画は、障害者福祉全般の計画と障害福祉サービス見込や地域移行目標値を掲げる『第2期障害福祉計画』を一体的な計画書としてまとめ、行政、住民、関係機関など地域全体での支え合いによる町の障害者福祉環境の向上を目指すために策定。神里委員長は「広く障害者の生活にかかわる施策、障害者が住みよいまちづくりを示している」と述べ、上岡町長は「障害者が住みなれた地域で生活できる施策が網羅されており、町としても推進すべく取り組みたい」と話していました。



西原町の新しいエネルギーを模索

町地域新エネルギービジョン策定会議の新里隆男委員長は、太陽光発電など新エネルギー導入のあり方を検討した「西原町地域新エネルギービジョン策定調査報告書」を3月3日、上岡町長へ提出しました。公共施設や学校等に新エネルギーを積極的に導入し、子どもたちの環境・エネルギー教育に役立てるとともに、一般家庭や事業所にも導入を広めていく方針が定められました。上岡町長は「報告書を活用し、提案を実行できるよう町民、事業所と連携を図っていきたい」と話していました。



キリスト教学院大が 学校の授業を支援します

3月16日、町教育委員会は、沖縄キリスト教学院大学・短期大学（ランドルフ・スラッシャー学長）と地域連携事業に関する協定書を結びました。主な連携事業は①理科教育支援②保育支援③英語学習支援④公開講座及び地域文化講座⑤学生の教育実習及びインターンシップを予定しており、実施可能なものから推進。垣花教育長は「子ども達の学力向上のために、学校と大学、町民となお一層の連携ができる」と述べ、スラッシャー学長は「力をあわせて新しい沖縄、西原のために、実りあるプログラムと一緒に考えよう」と語りました。理科教育支援事業に関する覚書も交わし、4月からは町立4小学校を対象に、理科教育支援が実施されます。



小波津自治会が
ジャガイモスープ（競争）を開催

「第2回小波津ジャガイモスープ」（小波津自治会主催）が3月8日、小波津集落センターで開かれました。この催しは、ジャガイモの大きさを競うことにより、農産物生産の意欲を高め、自家栽培と農地活用を促進することが目的。1個の重さを競う部では680gの小波津吉和さんが、10個の重さを競う部では、5,600gの小波津盛光さんが優勝しました。



坂田交差点に 花と緑あふれる花壇が登場

町婦人連合会（来間紀子会長）は、美化活動の一環として、1月から3月まで5回にわたって、坂田交差点の交通島を花壇にする美化作業を行いました。花壇にはトラノオをメインに、会員が持ち寄った花や地域の方から提供のあったベゴニアなどが、きれいに植えられました。来間会長は「緑化推進により、那覇方面からの玄関口である坂田交差点をきれいにし、西原町のイメージアップを図りたい」と話していました。



那覇バプテスト協会が ボランティア清掃

夕暮れ時も安心して歩けるようにと、那覇バプテスト教会（国吉守主任牧師）の壮年会・女性会・青年会の会員33名が3月29日、清掃活動をしました。同教会近く（字幸地）の県道29号線沿いの歩道のゴミ拾いと草刈りを実施。街路樹の周りもすっかり綺麗になり、車道からの見通しがよくなりました。



「西原町高齢者保健福祉計画」が策定されました (ことぶきプラン2009)

高齢者保健福祉計画策定委員会の安次富郁哉副委員長は、3月12日、上間町長へ「西原町高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2009）」を答申しました。同委員会は、医療・福祉・保健の専門の方や老人クラブ代表及び一般公募の方など8人の委員で構成され、昨年8月21日に町長から諮問を受け、第3期（平成18年度～20年度）の保健、福祉のサービスについて検証するとともに、平成21年度～23年度のサービスのあり方について審議をしてきました。

答申を受けた上間町長は「多忙な中、時間を割いて協力いただき感謝します。委員の皆さんが真剣に議論し、まとめていただいたすばらしい答申を基に、高齢者の保健福祉サービスの充実強化に努め、高齢者が安心して暮らせる西原町の実現に努めていきたい」と話しました。



平成21年度～平成23年度（第4期）の保険料が決まりました！

高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2009）の策定に伴い、平成21年度から平成23年度（第4期）の3年間の介護保険料が下記のとおり決定しました。

税法改正や後期高齢者医療制度の施行等により高齢者への負担が重くなっていることを考慮し、第2段階と第4段階に低所得者への負担軽減を図りました。

また、給付額（介護サービスに必要な費用）が当初予定していた額より伸びが小さかったことや、臨時特例交付金及び準備基金の取りくずしなどにより、第3期（平成18年度～20年度）の保険料より年額の平均で7,800円程引き下げられています。

第4期の西原町介護保険料

本人・世帯等状況	保険料段階		月 額	年 額	基準額に対する割合	備 考
生保・福祉年金受給で世帯全員が非課税	第1段階	平成20年度まで	2,600	31,200	50%	
		平成21年度から	2,350	28,200		
住民税非課税世帯、年金収入十合計所得が年80万以下	第2段階	平成20年度まで	3,125	37,500	60%	
		平成21年度から	2,350	28,200	50%	60%から50%に軽減
世帯全員が非課税で第2段階以外	第3段階	平成20年度まで	3,900	46,800	75%	
		平成21年度から	3,525	42,300		
世帯員課税かつ本人非課税で年金収入十合計所得が年80万以下	第4段階（特例）	平成20年度まで	5,200	62,400	100%	
		平成21年度から	3,901	46,810	83%	100%から83%に軽減
世帯員課税で本人非課税で年金収入十合計所得が年80万以上	第4段階	平成20年度まで	5,200	62,400	100%	基準額
		平成21年度から	4,700	56,400		
本人課税で年間所得200万円以下	第5段階	平成20年度まで	6,500	78,000	125%	
		平成21年度から	5,875	70,500		
本人課税で年間所得200万円以上	第6段階	平成20年度まで	7,800	93,600	150%	
		平成21年度から	7,050	84,600		

【お問合せ】 介護支援課 介護支援係 ☎945-5013（内線194・195・196）

65歳以上の公的年金の受給者で、個人住民税を納税されている方へ 住民税の年金からの引き落としが始まります

これまで、公的年金を受給され個人住民税の納税義務のある方は、年4回、役場や銀行などに出向き、個人住民税を納めています。今年10月より、個人住民税が公的年金から引き落とし（特別徴収）される制度が始まり、対象となる方は原則、金融機関などに行く必要がなくなります。

対象者は？：65歳以上の公的年金受給者のうち個人住民税の納税義務のある方が対象です。

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方」です。また、「介護保険料の特別徴収の対象とならない方」「当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方」などは引き落とし（特別徴収）の対象とはなりません。

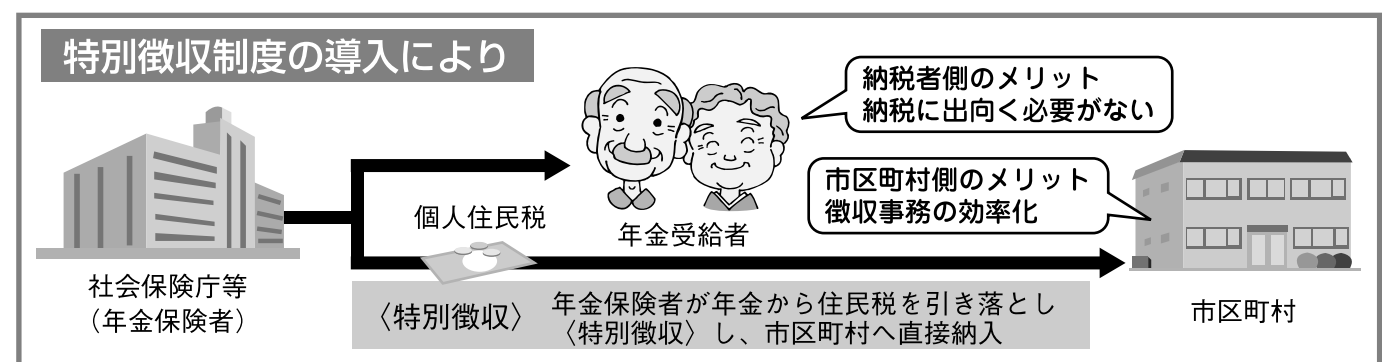
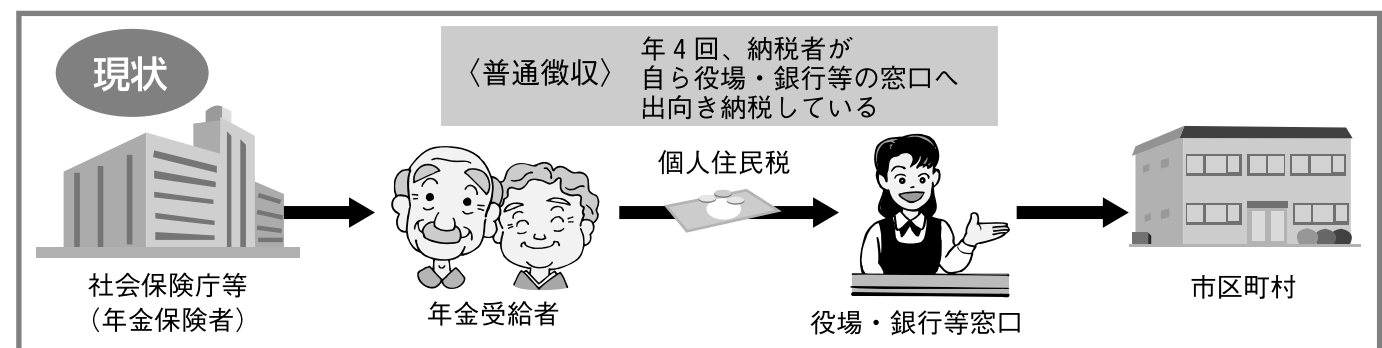
税額に変更がある？：新たな税負担が生じるものではありません。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度は、納税義務者（年金受給者）が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市区町村に直接納めるように納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。※ただし、特別徴収される範囲は「公的年金等に係る所得割額等」となります。

いつから始まる？：平成21年10月支給分から徴収が始まります。

特別徴収の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の公的年金に係る税額の半分については、平成21年6月及び8月に普通徴収（納税通知書により銀行などで納める方法）により納めていただくことになります。

また、年金所得以外の所得に係る個人住民税については、従来どおりの方法により納めていただくことになります。



個人住民税の公的年金からの特別徴収制度へのご理解をよろしくお願いします。

お問合せ：西原町役場 税務課 町県民税係
☎ 098-945-4729（内線142）
FAX 098-946-6086

前ページの質問表で色のついた箇所にチェックが入った場合、運動機能の低下、閉じこもり、口腔機能の低下、低栄養、認知症、うつなど、何らかの生活機能の低下が心配されます。

生活機能とは、人が生きていくための機能全体のことをいい、体や精神の働き（心身機能）だけでなく、日常生活動作や家事、職業能力や家庭や社会での役割なども含みます。

◆◆生活機能評価の流れ◆◆

スタート

チェックシートが届きます

介護支援課から「健康いきいきチェックシート」が送られます。すべての項目に回答しましょう。返信用封筒にて6月中旬までに返信してください。また直接、介護支援課窓口への提出も可能です。

予防健診が必要な対象者へ
受診券が送付されます

「健康いきいきチェックシート」の結果、
※1介護予防健診が必要な方（特定高齢者の候補者）へご連絡をさしあげ、介護予防健診受診券を送付します。※2対象とならない方へは受診券は送付されませんのでご了承ください。

※1
指定の医療機関で受診します

介護予防健診が必要な方のみ、西原町が指定した医療機関で受診します。（無料）

検査項目

身体計測、理学的検査、血液検査、心電図検査、医師の判定

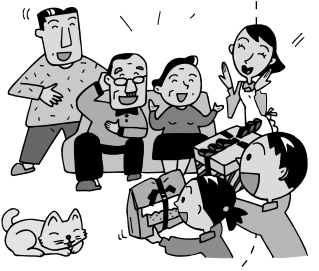
※2
結果が届きます

シートの分析、健診の結果が届きます。分析、健診結果は【生活機能低下なし】と【生活機能低下あり】にわけて介護支援課から送付されます。

特定高齢者に該当されない方
（生活機能低下なし）

介護や支援を必要としない
元気な高齢者

今後も元気で
はつらつな生活
を送りましょう。



特定高齢者に該当する方
（生活機能低下あり）

今後、介護や支援が必要となる
可能性が高い高齢者

地域包括支援センターや介護支援課の職員が訪問して、介護予防事業（西原町貯筋クラブ）を紹介します。ぜひ、参加しましょう。



生活機能評価についてのお問い合わせは…

介護支援課 介護支援係 ☎ 098-945-5013（内線193）
西原町地域包括支援センター ☎ 098-882-0117

【FAX】 098-944-6551
【FAX】 098-882-0881

65歳以上（要支援・要介護認定者は除く）のみなさまへ

生活機能評価（介護予防健診）を受けましょう

生活機能評価とは…高齢期の健康づくりでは今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要になってきます。そのためには生活機能の低下をチェックする生活機能評価を実施し、生活機能の低下が見られる方には低下を防ぐための介護予防を実施します。

対象となる方……65歳以上の方（要支援・要介護の認定を受けている方は対象となりません）

実施方法……5月に下記の「健康いきいきチェックシート」を郵送します。詳しくは次ページをご覧ください。

実際に下記の「健康いきいきチェックシート」で生活機能をチェックしてみましょう！
次の質問表の「はい」「いいえ」の当てはまる方に○をつけてみましょう。

No	質 問 項 目	回 答 (いずれかに○)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ
2	日用品の買物をしていますか	はい	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
11	6ヶ月間で2～3 kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
12	BMIが18.5未満ですか (BMI =体重 kg÷身長 m÷身長 m)	18.5 未満	18.5 以上
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われるですか	はい	いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ

西原町役場内パソコン室からのお知らせ

役場内パソコン室にて、パソコン講習会を下記の年間日程で開催します。

講習会名称	内 容	開催予定月	募集要項
インターネット活用	ホームページの検索方法・電子メールの送受信・セキュリティについて	7月	各講座一ヶ月前に 広報にて掲載
IT基礎ワープロ入門	ウィンドウズの基礎知識(マウスの使い方・文字入力の方法)ワードの基本操作	8月・12月	
IT基礎表計算入門	エクセルの基本操作・データの入力・表の作成・関数の入力・棒グラフの作成	8月・11月	
IT基礎ワープロ中級	ワードの基本操作・表の作成・クリップアート、ワードアート、はがき等の作成	10月	
IT基礎表計算中級	表の印刷・関数の利用(順位・条件・日数などの関数)データベースの利用	10月・2月	
ワード応用	年賀状作成	11月	

- 応募対象者：西原町在住者、又は町外から西原町に通勤・通学する方。(事業所においては1事業所1人迄とさせていただきます)
- 受講期間：各コース約2時間の講習会を5日間受講し、ワード、エクセル等を習得します。(インターネット活用・ワード応用：3日間)
- 費用：テキスト代金(講習内容により金額が異なります)800円～1,100円
- 年間日程は変更になる場合もあります。あらかじめご了承ください。
- 講習内容の最新情報は西原町ホームページ(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)又は「西原町」と検索すれば閲覧可能。
※尚、各講座、初めて受講する方が対象となります。以前受講したけれど、再度受講したい方はキャンセル待ちでのお申し込みになります。ご了承ください。

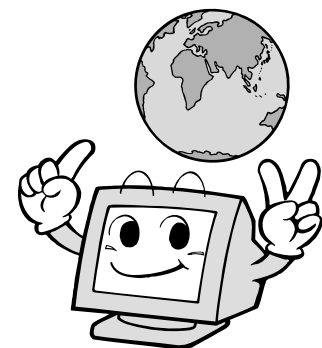
地域情報センターでは、自己学習の場として下記の日程にてパソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
お問合せは電算係(☎ 945-5029 FAX835-8166)まで！

☆利用時間・・・平日 午前9時～午後4時30分

【正午から午後1時を除きます】

☆利用できる方・西原町民の方、西原町へ通勤・通学している方
小学4年生以下は保護者同伴でお願いします

☆場所・・・・・・地域情報センター(第3庁舎1階)



インターネット閲覧・エクセル・ワード等が利用できます。
パソコン室で申込後、即利用できます。

パソコン室オープンカレンダー(5月) (塗りつぶしの部分は休みです)

日	月	火	水	木	金	土
午前	4/27	28	29	30	1	2
午後						
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	子どもの日	振替休日			
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30



大雨や雷から身を守る！

沖縄地方では、これから梅雨の時期となるため、大雨や雷などによる自然災害が発生しやすくなります。大雨や落雷のおそれがある場合は、气象台から大雨警報、注意報や雷注意報が発表されますので、その情報を活用して、ご自分の身を守ることを第一に行動してください。

大雨の時は危険な場所に近づかない！



2007年8月11日 今帰仁村大井川氾濫による道路冠水
(写真提供：大城尚氏)

- ◎雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくく危険です。
また、車が冠水した道路に進入すると動かなくなったり流されたりします(左参照)。
- ◎土砂災害の起こりそうな所に近づかないで下さい。
- ◎普段から避難場所や避難経路を確認しておいて下さい。

雷が鳴ったら建物や車の中に避難する！

- ◎雷災害は停電だけではなくありません。沖縄では落雷による災害は停電というイメージがありますが、人が雷に打たれる事例も発生しています(2004年7月5日の名護市の事例など)。
- ◎近くで雷が鳴り始め、避難する場所が無い場合は、姿勢を低くして雷雲が去るのを待って下さい。
- ◎雷は基本的に周辺で一番高いところに落ちます。高い木の側は、大変危険ですので近づかないでください。



2008年5月29日 那覇市内での落雷
(写真撮影：沖縄气象台職員)

《气象台が発表する最新の気象情報をご利用下さい。》
沖縄气象台 業務課 ☎ 098-833-4283

県庁より
10km

那覇から近い緑豊かな糸満市座波でゆったりと暮らしてみませんか。

宅地分譲中

建築条件付ではありません

坪単価

11.5~12.5万円

宅地建物取引免許 沖縄県知事(1)第3913号

LIFE21 ライフ21

〒900-0024 沖縄県那覇市古波蔵339番地

自己が居住する住宅のみ建築できます。

農地法第5条・都市計画法34条8号3の許可が必要です。
許可要件等、詳細は下記のホームページまたは、電話で資料をご請求ください。

TEL: **098-854-0006** | <http://www.39life21.jp/>

■物件概要 ●名称/ピースフル座波 ●所在地/糸満市字座波1056-1外8区画 ●総区画数/9区画 ●土地面積295.48㎡(約89坪)~421.55㎡(約127坪) ●販売価格/1,116万円~1,593万円 ●交通/座波バス停 徒歩2分 ●用途地域/未指定 ●都市計画/市街化調整区域 ●他の規制/農地法第5条/都市計画法34条8号3 ●地目/畑・田 ●建ぺい率/50% ●容積率/100% ●私道負担/有り(売買価格に含まず) ●道路幅員/6m ●売主/ライフ21●造成工事/(有)吉田開発 ●引き渡し日/即日 ●取引形態/売主

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN 恩納

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp

(URL) <http://www.forest-adventure-onna.jp>

事業主 **福山商事株式会社**

お知らせ

**軽自動車税・固定資産税
（1期分）は6月1日（月）
が納期限です**

平成21年度 軽自動車税と固定資産税（1期分）の納期限は、6月1日（月）です。お忘れのないよう、よろしくお願いたします。町税の納付は口座振替を利用すると便利です。なお、町税の納付が遅れた場合は、督促・延滞金が増算されますのでお早めに納めて下さい。滞納が続きますと差押等をおこなう場合があります。

【お問合せ】税務課

☎94514729

**東崎商業地区の地区計画
（案）の縦覧について**

マリントウン地区の商業用地（約2ha）について、ゆとりある個性的な商業地の形成を図るため地区計画を定める予定です。

つきましては、次記の日程で東崎商業地区の地区計画（案）の縦覧を行います。

【期間】5月7日～5月21日
【時間】午前9時～午後5時（土・日曜、祝祭日は除く）
【縦覧場所】都市計画課

【お問合せ】都市計画課計画係

☎94514496

〔建築豆知識〕

建築物を建築する場合、原則としてその敷地が4m以上の道路に2m以上接していなければなりません。（建築基準法第42条、第43条）

**5月18日（24日）は
春季行政相談週間**

総務大臣に委嘱された行政相談委員が相談に応じ、相談は無料・秘密厳守です。

【相談内容】医療保険、年金、福祉、雇用保険、戸籍、道路、環境衛生、登記など

【行政相談委員】大城恵子（☎94616404）、平良ヨシ江（☎94515484）

【巡回相談所】

日時・5月26日（火）10：00～12：00、13：00～16：00

場所・西原町役場第2会議室

《国民と行政を結ぶホットライン》総務省沖縄行政評価事務所行政苦情110番

☎86711100

西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者のお知らせ

供用開始区域内で、各家庭・

事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ、工事を行うことはできません。

◎平成20年度追加指定業者

・日動水道・（株）輝水・田中工業・（有）山川設備工業・金秀工業・真開工業・金仲設備・設備営繕社・（株）丸喜設備・南海設備・山城設備・下地設備・ケイエム設備企画

◎平成20年度解除業者

・三善建設（株）・泉設備・海邦水道工事（株）・（有）知念工業所・（有）大翔開発・尚平工業（株）・ビーJ開発（平成21年4月1日現在 登録業者122社）

【お問合せ】上下水道課

☎94514934

**西原町指定給水装置工事
事業者の追加指定について**

町民の皆様、各家庭・事業所等で水道（給水装置）の工事等を行う場合には、町の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ工事を行うことができません。西原町では平成20年度、新たに左記の業者を追加指定しましたのでお知らせします。

◎平成20年度追加指定業者
・（株）輝水・（有）山川設備工業・金秀工業・日動水道・（株）丸喜設備・南海設備・山城設備・下地設備（平成21年3月31日現在235社）

【お問合せ】上下水道課

☎94514934

**5月12日は民生委員・
児童委員の日です**

民生委員・児童委員は厚生

労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っております。悩みごとがあればお気軽に各行政区担当委員へご相談下さい。（委嘱されている委員については平成20年3月号、9月号に掲載しています。若干変更もありますので、詳しくはお問合せ下さい。）

【お問合せ】福祉課

☎94515311（内線121）

**第45回沖縄県身体障害者
スポーツ大会の開催について**

身体障害者がスポーツを通して体力の維持・増強を図り、県民が身体障害者に対する理解と関心を深め、身体障害者の自立と社会的参加の促進を図られることを目的としてスポーツ大会が開催されます。参加を希望される方は、介護支援課までお申し込み下さい。

【開催日】9月13日（日）（予備日9月27日）

【開催地】名護市宮陸上競技場
【競技種目】（予定）陸上競技・卓球競技・水泳競技・アーチェリー競技・フライングディ

スク競技

【申込締切】6月5日（金）

【申込先】介護支援課

☎94515013（内線192）

**「人権なんでも相談所」
開設について**

いじめ・体罰・DV・セクハラ、近隣とのトラブル、家庭内のもめごとなど、悩みや困りごとがあったら、どんなことでも結構です。一人で悩まず相談してみませんか。

【期日】6月1日（月）
【時間】午前10時～午後4時まで

【場所】与那原町コミュニティセンター（第2研修室）

【相談員】人権擁護委員

【お問合せ】総務課

☎94515011（内線111）

※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。

**総合相談に法律相談が
加わりました**

町社会福祉センター内で行

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／家庭児童相談 岸本ヨシ子
火／こころの健康相談 新垣賢昇
水／一般相談 伊禮クニ枝（第2・第4）
法律相談 垣花豊順 弁護士（第1・第3・第5の午後1時～4時）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651

窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜（祝祭日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／岸本ヨシ子
問合せ／企画政策課 ☎945-4533
※5月5日は休み→5月12日開設

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、玉城藤子、屋比久薫
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画政策課 ☎945-4533

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
玉那覇良江、知花正
問合せ／総務課 ☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月～金 午前9時～午後5時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 在宅介護の相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園 ☎882-0117

平成21年度西原町 中学生海外短期留学実施要項

【目的】本町の中学生をハワイに派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動をとおり、国際的視野を広めるとともに、海外青少年との友情を深め、国際性を身につけ、21世紀の国際社会に対応しうる青少年の育成を図る。

【方針】派遣人員は8～10名とする。（NPO法人西原町人づくり支援の会からの派遣人員含む。）費用の実費の一部（159,000円）を本町が負担し、残りを個人負担（20万円程度）とする。

【応募資格】本町の町立中学校の生徒及び本町在住の中学2年生（就学のため一時的に町外に転出した者を含む）

【派遣先】アメリカ合衆国ハワイ州・オアフ島

【派遣期間】夏休み期間中の2週間

【応募方法】募集期間：5月1日（金）～5月18日（月）
提出書類：申込書（本人）、同意書（保護者）、調査書（学校）各1通

【お問合せ】西原町教育委員会 学校教育課

☎945-5039（内線513）

※西原中学校・西原東中学校の生徒は、各学校へお問い合わせ下さい。

※応募者が定員に達しなかった場合、中止になることもあります。

愛の贈り物

◇人材育成会へ

字兼久218番地

東洋コンクリート株式会社（代表取締役社長・長嶺久榮様より20万円

すので、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】福祉課

☎94515311（内線123）

玉城の起伏に富んだコースで、親子揃って汗を流してみませんか？

ジュニア育成料金 休日 1,500円 平日 1,300円

※詳しくは、お気軽にお問い合わせ下さい。

**Short Course Tamagusuku Golf Club
ショートコース玉城**
〒901-0601 沖縄県南城市玉城村字船越332-1

TEL.098-948-7172
【定休日】火曜日 【営業時間】AM8:00～



新築、改装、バリアフリー。『お客様から求められる環境づくり』、承ります。

簡単な改修工事から全面リフォームまで幅広く対応。無料相談も行なっております。

安心宣言!!

当社は、1級施工管理技師・2級建築士・1級土木管理技師、給水装置工事主任技術士等の取得店であり、その他国家試験取得しています。

※那覇市の住宅改修費給付事業住宅改修業者登録業者です

見積無料

安心料金

敏速対応

私たちがつくるのは、人の気持ちです。

営業項目

- 新築工事
- バリアフリー工事
- 改修工事
- 改修工事
- 改修工事
- 改修工事
- 改修工事
- 改修工事

新築店舗施工例

施工例1 施工例2

（株）Do-ing（ドゥーイング）

那覇市護国町21-1（プラッツ205）

☎098-852-0222

お電話にお気軽にご相談ください

那覇市護国町21-1（プラッツ205）

と
しよ
かん
図書館
だより

第55号
にし はら ちょう りつ と しよ かん
西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



サワフージ ウンタマキルー
西原町立図書館マスコットキャラクター

西原町立図書館 第21回講演会

演 題：「絵本を翻訳する」

講 師：山 里 恵 子 氏（沖縄キリスト教学院大学 人文学部
英語コミュニケーション学科 教授）

日 時：平成21年5月17日（日）午後2：00～4：00

場 所：西原町立図書館 2階集会室

対 象：一般

講演会内容：沖縄キリスト教短期大学保育科学士の作成したオリジナル絵本を、音楽と英語訳を付けて、CD付翻訳絵本にするプロジェクトの報告と、絵本を翻訳するための英語の言葉選び、翻訳絵本紹介等。



群読ワークショップ

テ ー マ：「声と心の響きあい～身体化する読書～」

講 師：上 原 明 子 氏（沖縄キリスト教短期大学総合教育系准教授）

日 時：平成21年5月23日（土）、30日（土）、6月6日（土）
10：00～12：00

場 所：西原町立図書館 2階集会室

対 象：西原町内の小学生4・5・6年生
一般（群読や読書教育に興味・関心のある方）

申込期限日：平成21年5月15日（金）まで

申込・問合わせ先：西原町立図書館

内 容：第1回（5/23）宮澤賢治作品に親しもう

- ・賢治作品の読みあい・読書会
- ・赤と青のイマージュ（ちぎり絵制作）
- ・クリエイティブ遊び（夜の森・鳥の世界の表現）

第2回（5/30）深い呼吸と美しいリズム

- ・深い呼吸のための身体づくり
- ・リズムを整える
- ・群読の技法

第3回（6/6）『よだかの星』群読

- ・意識を連ねることの大切さを学ぶ
- ・心と声を響かせる楽しさを体験する



※作品は6／6までエントランスホールにて展示します。

◆参加にあたっての留意事項◆

- *全3回参加できる方
- *小学校4年生～6年生
- *群読や読書教育に関心のある大人
- *材料費500円

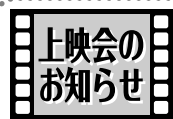


5月 MAY
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31
3日 憲法記念日
5日 こどもの日
4日 みどりの日
6日 振替休日

開 館 日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。
休 館 日
まいしゅうげつ よう び
毎週月曜日
かんないせい り び だい もくよう び
館内整理日（第3木曜日）



6月 MAY
日 月 火 水 木 金 土
7 8 9 10 11 12 13
14 15 16 17 18 19 20
21 22 23 24 25 26 27
28 29 30
23日 慰霊の日



日時：5月17日（日）午前11時～
場所：町立図書館 2階集会室
内容：「おむすびころりん」「金太郎」

3 月	開館日数	24日
来館者数	12,655人	（1日平均 527人）
貸出点数	21,543点	（1日平均 898点）
一 般 図 書	9,731 冊	
児 童 図 書	2,741 冊	
郷 土 資 料	469 冊	
ヤング・アダルト	1,254 冊	

おはなし会のお知らせ

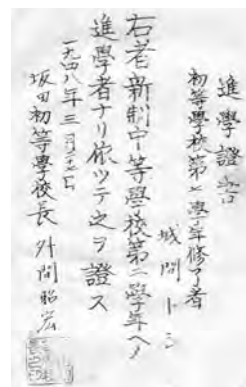
日時：5月10日（日）、24日（日）午後2時～
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

紙芝居上演のお知らせ

日時：5月2日（土）、16日（土）午前10時30分～
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる紙芝居の上演を行っています。なぞなぞなどを取り入れ、楽しく行っています。ぜひ、ご参加ください。



坂田中等学校への進学証書
1948年（昭和23）3月27日付

収集資料のご紹介！
進学証書
左の進学証書は、一九四八年（昭和二十三年）三月二十七日付のものです。終戦直後の初等学校は八か年履修でしたが、一九四八年（昭和二十五）の学制改革により初等学校六か年、中等学校三か年になりました。この進学証書は、坂田初等学校七年生が学制改革により、坂田中等学校二年生に進学するという証明書です。
坂田中等学校は一九四八年（昭和二十三年）四月一日に開校し、一九五二年（昭和二十七年）に坂田中学校に名前を変更。一九五九年（昭和三十四）四月一日に西原中学校と合併しました。

町立図書館 町史だより



西原初等学校の先生方

左の写真は一九四九年（昭和二十四）三月十日に撮影されたものです。終戦後の木造校舎や懐かしい先生方が写っています。中央（左から五番目）の男性は玉那覇文雄校長先生です。



西原初等学校の先生方
1949年（昭和24）3月10日撮影
【大城トミ子氏提供】

●ご協力お願い●
現在、西原町立図書館町史編集係では「通史編」の編集を行っています。そのなかで「西原の教育」について調査を進めています。西原の教育に関する資料（卒業証書・写真など）をお持ちの方はぜひご連絡ください！一緒に西原町の歴史を掘り起こしましょう。

お問合せ先：西原町立図書館町史編集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997 Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

生涯学習だより

第157号 平成21年5月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



ご案内	名 称	日 時	場 所	備 考
	ボランティア養成講座	5/23(土)～24(日) 10:00～翌日11:45	県立石川少年自然の家	18歳以上 30名 参加費 無料
	自然とふれあう家族のつどい 「ホタルウォッチング」	6/6(土) 15:00～21:30	県立石川少年自然の家 ナイトウォークコース	小学生以上の家族30組 参加費 250円/人

●学級・講座の詳しい内容については、県立石川少年自然の家(TEL.964-3263)まで!

西原町青少年健全育成協議会

4月の夜間巡回指導は、雨にもかかわらず、先生・PTA・自治会・少年補導員等多くの方が参加しました。また、浦添警察署少年課の島課長も激励に駆けつけてくださいました。

地域からはぐくもう未来ある青少年

登録者募集!

西原町教育委員会では、町民や町内の各種団体に対し、様々な技能や知識をお持ちの指導者を紹介する「生涯学習人材バンク」への登録者を募集しています。

あなたの技能や知識を、西原町で活かしてみませんか?
指導者として登録して頂ける方を募集いたします!!!

- 対象者: 指導者として、技能や知識を提供できる方
- 内 容: 町民の要請により、講座等の講師となります
- 受 付: 随時
- 方 法: 登録用紙に記入・捺印の上、下記へ提出

※登録用紙は、西原町教育委員会 生涯学習課 にあります。
※情報は、データとして町(データバンク)と県(公開サイト)に登録します!

・連絡先: 西原町教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興係 (☎945-5036)

～あなたの技能や知識を西原町で活かしてみませんか?～

『少年を守る日』(毎月第3金曜日)夜間巡回指導実施中!!!

世界遺産の素晴らしさを再確認!!

3月22日(日)に「世界遺産と史跡巡り」が開催されました。

今回は、那覇市内コースとして、首里城周辺にある玉陵や園比屋武御獄石門、識名園等を見て回りました。当日は雨の予報でしたが、参加者の祈りが通じたのか、朝からは降らず、帰り間際になって雨が落ちてきました。講師の當眞嗣一氏が準備した資料や裏話を交えたわかりやすい説明に、参加者は聞き逃さないように耳を傾けながら、メモをとっていました。

COMING SOON! 家庭教育学級

「平成20年度家庭教育学級」が町内小中学校において、計28回開催され、延べ1403名の方が参加しました。

「家庭学習の習慣化」をテーマにするなど、演奏会や体験学習、合同講演会と、とても充実したプログラムでした。

11/22 東小

12/13 合同講演会

平成21年度も、まもなく開始しますので、多くの方のご参加、お待ちしております!

★催し物案内 ★詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!

事業名	日時	場所	備考	連絡先
トランポリン	5/2(土) 15:00～16:00	坂田児童館	5才以下は保護者同伴! ズボンははいてきてね!	坂田児童館 (TEL.944-6308)
新1年生ぶじカエルくん お守り贈呈式	5/7(木) 8:30～	坂田小学校		
チャレンジ会 びゅんびゅんゴマづくり	5/9(土) 15:00～16:30	坂田児童館	募集対象:乳幼児の親子 講師:又吉健一	
親子体操	5/21(木) 10:30～11:30			
トランポリン	5/2(土) 14:00～15:00	西原児童館	5才以下は保護者同伴! ズボンははいてきてね!	西原児童館 (TEL.945-4393)
わははクラブ	5/9(土) 14:00～16:00		クラブ入会式は児童館で 入会式&母の日製作	
ビデオ会	5/16(土) 10:00～15:00		午前:10:00～11:00 午後:14:00～15:00	
マミーキッズ	毎週水曜日 10:30～12:00		自由遊びや製作など	
防犯ビデオ会	5/7(木)～11(月) 14:00～16:00	西原東児童館		西原東児童館 (TEL.944-0976)
母の日プレゼント作り	5/9(土) 14:00～16:00			
マミーキッズクラブ	毎週金曜日 10:30～11:30		募集対象:乳幼児の親子	
3館合同文化講座 (コーチング講座)	5/16・23(土) 10:00～12:00		申込先:各児童館(当日参加OK) 講師:国吉美智子	

親と子の心を結ぶ「家庭の日」(毎月第3日曜日)